令和 8 年 6 月分　小学校給食で使用する特定原材料等を含む食品について

泉南市教育委員会
泉南市学校給食会

この表は、小学校給食で使用する「特定原材料等」を含んでいる食品についての情報を掲載しています。
「特定原材料等」とは、食品表示法で加工食品に表示するよう定められているアレルギーを起こしやすい物質のことで、現在は、表示義務のある9品目と、表示が勧められている19品目の　合計28品目があります。

●印　：　食品の原材料として使用しているもの。　（28品目 すべてについて掲載。）
△印　：　同じ工場・施設内で特定原材料等 を含む食品を製造しているため、混入の可能性があるもの。　（表示義務のある9品目のみ掲載。）
×印　：　加工の途中で補助的に使われるもの。製品を加工する前の原材料 に含まれるもの。　（表示義務のある9品目のみ掲載。）

〈「しょうがっこうきゅうしょくこんだてひょう」との関係について〉

毎月配付しています「しょうがっこうきゅうしょくこんだてひょう」には、献立で使用する食品をすべて掲載しています。
特に、卵と乳を使用する食品を含む献立には、献立名の右側にマークを入れています。このため、**原材料として卵や乳を使用している食品**（＝下表に●印を入れている）を含む献立は、「しょうがっこうきゅうしょくこんだてひょう」のみで確認できます。
ただし、△印・×印に関する情報は「しょうがっこうきゅうしょくこんだてひょう」には掲載していませんので、その情報は、下表で確認していただくことになります。

〈調理施設について〉

小学校給食は、民間業者の調理施設でおかずを調理しており、その調理施設では、特定原材料等（カシューナッツ、くるみ、そば、落花生、いくら、キウイフルーツ、ピスタチオ、マカダミアナッツ以外）を使用しています。このため、別のおかずから混入する可能性を完全に否定することはできません。また、食器等も同じものを使用しています。不安に感じられる場合は、学校給食センターまでお問合せください。

学校給食センター	☎ 072-484-1389

| | 食品名（50音 順） | 9ひんもく | | | | | | | | | ひょうじがすすめられている19ひんもく（●しるしのみ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | しょうひ（しようするひに✔しるしをいれています。） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 食品名（50音順） | 9ひんもく | | | | | | | | | ひょうじがすすめられている19ひんもく（●しるしのみ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | しょうひ（しようするひに✔しるしをいれています。） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |